

T SUCHIURA PUBLIC RELATIONS

広報

# つちうら

2

February

◇平成24年2月1日発行◇2012 No.1068

## CONTENTS

- 2 ... 土浦の雛まつり
- 3 ... 高齢者福祉サービス
- 13 ... 未来への伝承
- 14 ... まちのフォットNEWS



鬼は外～♪  
福は内～♪

ご利用ください

# 高齢者福祉サービス

## ◎ひとり暮らしの方へのサービス

### ▶愛の定期便(乳製品配布)

65歳以上でひとり暮らしの方に、週2回乳製品を無料で配達し、声かけをしながら安否の確認をします。

問 社会福祉協議会(☎821-5995)

### ▶緊急通報システム

65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者宅に、急病などの緊急時に通報できる装置を設置し、生活の安全確保、不安軽減を図ります。

利用料／所得に応じて自己負担あり

### ▶配食サービス(毎日型食事サービス)



65歳以上で食事づくりが困難なひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯に、栄養に配慮した食事を配達し、健康保持および安否の確認をします。  
利用料／1食400円

### ▶福祉電話貸与

65歳以上でひとり暮らしの非課税世帯に属する方に、電話を貸与し、市がその基本料金を負担します。

利用者負担／通話料



## ◎ねたきりの方などへのサービス

### ▶寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

ねたきりなどで、寝具の衛生管理が困難な、65歳以上の在宅高齢者のために、洗濯・乾燥および消毒サービスを実施します。

利用料／1回につき掛け布団…200円、敷布団…200円、毛布…100円(年4回まで)

### ▶高齢者家族支援「探索」サービス

65歳以上で徘徊が見られる在宅の認知症高齢者を介護している家族に、高齢者が徘徊したときに早期発見できる仕組み(システム)を貸与して、事故の未然防止を図ります。

利用料／利用内容により自己負担あり



市では、高齢者の皆さんがあらわされた地域で安心して暮らすための、さまざまなサービスを実施しています。

問 高齢福祉課  
(☎826-1111 内線2372)

### ▶訪問理美容サービス

65歳以上でねたきりの方に、在宅で受ける理美容サービス料金の一部を助成します。

助成額／1回につき3000円(年2回まで)  
※理美容サービス料金との差額が出た場合は、自己負担となります。

### ▶ねたきり老人等福祉手当

65歳以上でねたきりまたは認知症の状態が3カ月以上経過している在宅高齢者で、今後も状態が続くと医師などが認めた方に支給します。

月額／5000円(支給月は9月・3月)

## ◎ その他の高齢者福祉サービス

### ▶高齢者移送サービス利用助成 (のりあいタクシー土浦)

65歳以上の方の外出支援策として、市内全域を運行している「のりあいタクシー土浦」の利用者に、年会費の一部を助成します。

助成額／1万円(年会費の自己負担は2000円)

利用料／1回につき片道500円  
(神立・新治地区⇒荒川沖地区は別途500円)



### ▶はり・きゅう・マッサージ施術費補助

70歳以上の方やその介護者などの健康保持を図るために、施術費用の一部を補助します。

補助額／1回につき1400円(年6回まで)

利用料／施術機関・内容により異なります。

### ▶日常生活用具給付

65歳以上で非課税世帯に属する方に、日常生活用具を給付し、負担軽減を図ります。

給付する用具／シルバーカー、住宅用火災警報器など



### ▶友愛サービス

65歳以上の方などで家事援助などのサービスを必要とする方に、協力会員(ボランティア)があ手伝いをします。

問 社会福祉協議会(☎821-5995)

年会費／1000円

利用料／1時間600円

# 第八回 土浦の雛まつり

**2月11日(土)~3月4日(日) 午前10時~午後4時**

つちまるの創作雛もあるよ!

今年も、市内約70か所で、商家などに伝わる雛人形や、手作りによる色とりどりのつるし雛、ちりめん細工を展示します。また、干支、つちまる、キララちゃんの創作雛や、蓮の葉や実を作られた「かすみ人形」など、さまざまな雛人形を展示し、江戸末期の蔵と調和した「和」の空間を醸し出します。

一部の協賛店では、和服を着てご来場した方にサービスも行なっています。皆さん、ぜひ足を運んでみてください。

アレンジして作られた「霞ヶ浦のタニシ」を材料として作られた「かすみ人形」など、さまざまな雛人形を展示し、江戸末期の蔵と調和した「和」の空間を醸します。

馬、記念撮影ができます。  
とき・ところ／2月19日(日)  
正午・中城通り  
午前10時30分  
午後0時30分  
午後1時30分  
午前2時  
午後2時  
午前3時  
午後3時  
午前4時

問 土浦スポーツ健康俱楽部  
(☎824-7652)

※詳しくは、お問い合わせください。

主な会場マップ





## ボイラー実技講習会

## 募集いばらき女性特派員

2級ボイラーテク士免許受験資格が取得できます。

とき・ところ/

学科: 2月25日(土)、26日(日)の

2日間・茨城県JA会館(水

戸市梅香一丁目1-4)

実技: 3月3日(土)、4日(日)の

いづれか・茨城県JA会館分

館(水戸市梅香一丁目5-5)

受講料/1万5200円

申込方法/申込書と受講料を

持参、または現金書留で

申込期間/2月6日(月)~10日

(金)

※詳しくは、お問い合わせください。

問 日本ボイラーハイア茨城支部

(〒300-0022 水戸市梅香一丁目5-5)

9・2225・6185)

問 土浦商工会議所(☎822-0391)

とき/2月11日(土)から3月4日(日)までの

土・日曜日 午前10時~午後4時

ところ/土浦名店街(川口一丁目)

内容/甘味・お休み処、土浦ツエッペリンカレーなどの名産品の展示・販売、子ども広場、ミニ博物館などの展示コーナーなど

## 空き店舗活用にぎわい創出企画 名店街がおもてなし横丁に!

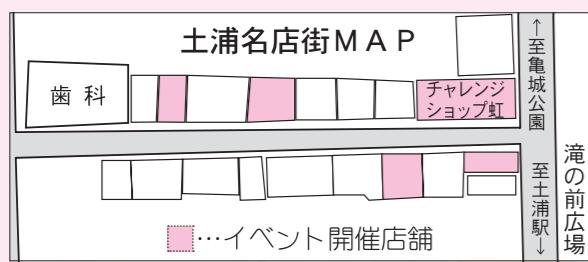
土浦の雛まつりに合わせて、地元商店街や大学生、市民の皆さんに協力をいただき、ちらめん吊るし雛細工展示や甘味処などを土浦名店街内に設けます。

問 土浦商工会議所(☎822-0391)

とき/2月11日(土)から3月4日(日)までの  
土・日曜日 午前10時~午後4時

ところ/土浦名店街(川口一丁目)

内容/甘味・お休み処、土浦ツエッペリンカレーなどの名産品の展示・販売、子ども広場、ミニ博物館などの展示コーナーなど



## 東日本大震災で被災された方へ

東日本大震災で居住する住宅が被害を受け、り災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」と判定された世帯には、被害の程度により被災者生活再建支援金、災害義援金、災害見舞金が支給されます。



## 災害義援金・災害見舞金の申請は3月31日までに

申請の受け付けは、平成24年3月31日で終了します。該当する方は、期限までに申請をお願いします。

問 社会福祉課(☎826-1111 内線2430)

受付終了になる制度	支給額
土浦市災害見舞金	3万円
茨城県災害見舞金	3万円
日赤土浦地区災害見舞金	1万円から
災害義援金	59万7904円から

\*被災者生活再建支援金の対象者には、土浦市災害見舞金、茨城県災害見舞金は支給されません。

## 災害ボランティアに参加しませんか?

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県では、まだ多くの人手を必要としています!  
◎現地へは、市内集合場所からバスで向かいます。

問 社会福祉協議会(☎821-5995)

【第2回】とき/2月25日(土)(日帰り)  
活動内容/泥のかき出し、海岸清掃など

定員/41人(先着順)  
参加費/600円(昼食代)  
申込締切/2月17日(金)

【第3回】とき/3月17日(土)、18日(日)(1泊2日)  
活動内容/海岸清掃、漁業支援イベント  
定員/30人(先着順)  
参加費/8100円(宿泊費、昼食代など)  
申込締切/2月29日(水)

共通 活動場所/宮城県東松島市野蒜地区  
出発時間/午前3時30分  
対象者/市内に居住または通勤・通学している方

※集合場所など、詳しくはお問い合わせください。

## 被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が延長されました

住宅が全壊するなどして生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支給される被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が、平成25年4月10日まで延長されました。

問 社会福祉課(☎826-1111 内線2430)

対象/り災証明書で居住する住宅が「全壊」、「大規模半壊」に判定されるか、「半壊」と判定された住宅の全部を解体した世帯

支給額/住宅の被害の程度と再建方法により50万円から300万円が支給

※世帯人数が1人の場合は、4分の3に減額

## 「り災証明書」の交付

「り災証明書」は、課税課で交付します。証明書発行には日数がかかる場合がありますので、早めに手続きをお願いします。

申請するときは、被災の証明になるもの(写真など)を持参してください。

問 課税課(☎826-1111 内線2337)

## す相続登記はお済みですか

相続登記に関する相談をお受けします。  
とき/2月の1か月間(土・日曜日を除く)  
申込方法/各司法書士事務所  
へ電話で  
問 茨城司法書士会(☎029・225・0111)

0、FAX 827-3603  
✉ wakupro.tsuchiura@gmail.com

定員/50人程度  
集合場所/交流ステーション  
ほっとcone(モール505)  
とき/2月18日(土)午後2時  
申込方法/氏名、人数、連絡  
先をフックスまたはメールで  
お問い合わせ/わくわくプロジェクト土

ば局長)、上坂博亨さん(富山  
国際大学教授)による災害に  
強い町を作るシンポジウム  
とソーランドラゴンと防犯標

ば局長)による災害に  
強い町を作るシンポジウム  
とソーランドラゴンと防犯標  
とき/2月10日(金)午後1時  
申込方法/氏名(モール505)  
定員/50人程度  
集合場所/交流ステーション  
ほっとcone(モール505)  
とき/2月18日(土)午後2時  
申込方法/氏名、人数、連絡  
先をフックスまたはメールで  
お問い合わせ/わくわくプロジェクト土

ば局長)による災害に  
強い町を作るシンポジウム  
とソーランドラゴンと防犯標  
とき/2月10日(金)午後1時  
申込方法/氏名(モール505)  
定員/50人程度  
集合場所/交流ステーション  
ほっとcone(モール505)  
とき/2月18日(土)午後2時  
申込方法/氏名、人数、連絡  
先をフックスまたはメールで  
お問い合わせ/わくわくプロジェクト土

0、FAX 827-3603  
✉ wakupro.tsuchiura@gmail.com

こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん  
HAPPY BIRTHDAY  
2月生まれ

## 4月で1歳になる赤ちゃんを募集!!

申込方法/①誕生日、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤一言(20文字程度)を記入のうえ、写真を添えて広報広聴課へ郵送、メール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)または直接。

申込締切/2月29日(水)

※4月上・中旬号に分けての掲載となります。なお、応募写真は返却できませんので、ご了承ください。



※掲載した氏名、住所などの個人情報は、この広報紙以外では使用しません。

# 平成23年分の所得税、贈与税、個人事業者の消費税および地方消費税の申告はお早めに！

## 申告と納付の期限

- 所得税、贈与税…3月15日(木)
- 消費税、地方消費税…4月2日(月)

問 土浦税務署申告案内窓口(☎822-1100)

※自動音声でご案内します。

申告相談などは、「0番」を選択してください。

## 作成は国税庁ホームページで

会場に行くことなく手続きできます！

パソコンとプリンターをお持ちで、インターネットが利用できる方は、[国税庁ホームページ](http://www.nta.go.jp)(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に申告書や決算書・収支内訳書などが作成できます。作成した申告書を印刷し、源泉徴収票などの必要書類を添付して郵送などで提出すれば、混雑した相談会場に行くことなく手続きが終了しますので、ぜひご利用ください。

さらに、電子証明書付の住民基本台帳カード(住基カード)を取得して、住基カードを認識するICカードリーダライタを準備すれば、同コーナーで作成した申告書を電子申告(e-Tax)で提出もできます。(贈与税は除く)

※詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

## 税務署の申告会場と受付時間

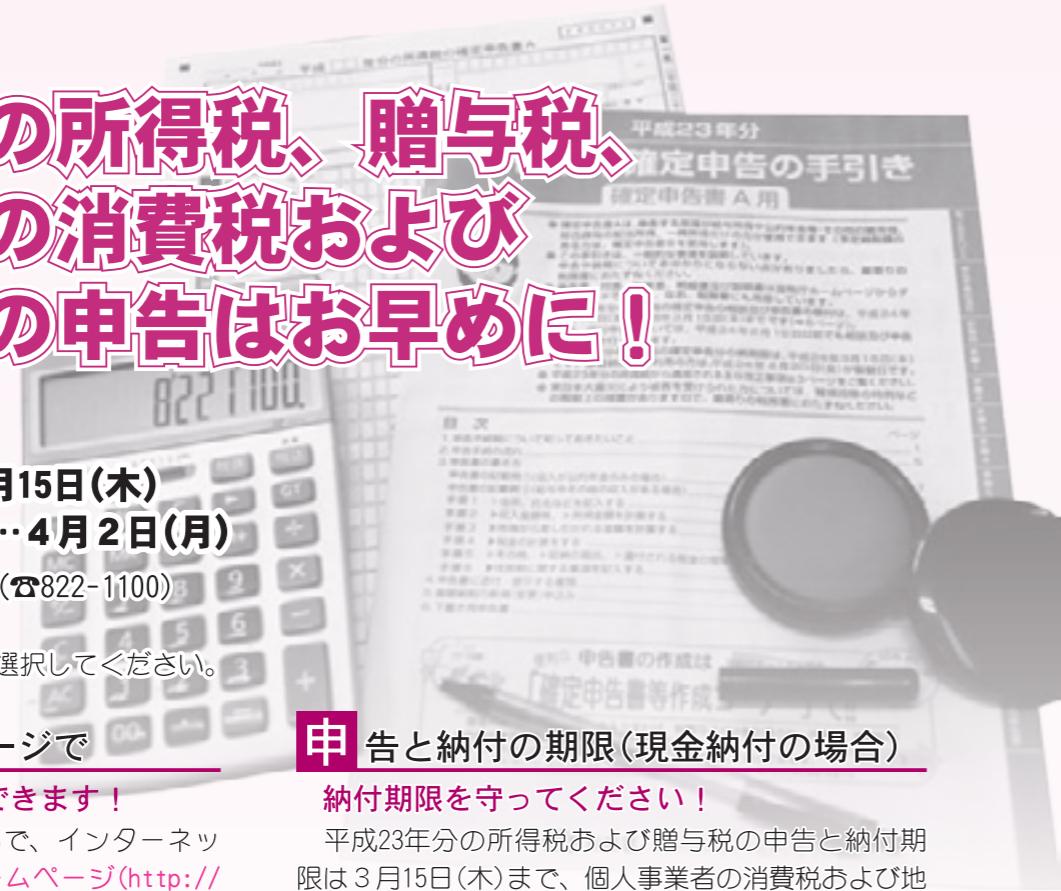
### 申告相談はお早めに！

土浦税務署では、2月7日(火)から3月15日(木)までの期間、新治ショッピングセンター「さん・あひあ」に申告会場を開設し、申告相談、確定申告書用紙の配布、確定申告書の受け付けを行います。(土・日曜日、祝日を除きますが、2月19日(日)と26日(日)は開設します)

受付時間は、午前9時から午後4時までです。ただし、混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。

なお、申告会場開設期間中は、土浦税務署庁舎での申告相談は実施しませんので、ご注意ください。

◎申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑しますので、申告相談はお早めにお願いします。



## 申告と納付の期限(現金納付の場合)

### 納付期限を守ってください！

平成23年分の所得税および贈与税の申告と納付期限は3月15日(木)まで、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納付期限は4月2日(月)までです。

なお、平成23年分の確定申告から、**公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要があります。**

納税は、納付書を添えて税務署または金融機関で行ってください。申告書の提出後に、税務署からは納付書の送付は行いませんので、自分で税務署または金融機関で納付書を入手してください。



## 口座振替

### 口座振替は、便利・安全・確実です！

納付は、口座振替を利用すれば「便利・安全・確実」です。ぜひご利用ください。

※納付期限前までに「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

## 還付される税金の受取方法

### 振込先を正確に記入してください！

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類および口座番号(ゆうちょ銀行の場合は記号番号のみ)を正確に記入してください。

なお、振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの(氏名のみ口座)に限ります。

もしも、病気やケガで障害が残ったら…

## 障害基礎年金

国民年金加入中や、20歳前の病気、ケガで障害の状態(精神の障害も含む)になったときは、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

問 国民年金係(☎826-1111 内線2290)

### ○障害基礎年金を受けるための要件

①初診日(病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)に国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で日本国内に住所を有していること(老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は該当しない場合があります)

②初診日の前々月までの被保険者期間のうち3分の2以上の保険料を納めた期間(保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む)があること

③障害認定日に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること(障害者手帳の認定とは異なります)

④20歳前に初診日がある場合は、20歳に達したとき、③の要件を満たしていれば、障害年金を受けられます。(本人の所得制限があります)

### 特例

②の保険料納付要件とは別に、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がなければ該当する特例があります。

国民年金加入日	初診日の属する月の前々月	初診日	障害認定日
▼	直近の1年間に滞納がない	1年6か月または傷病が治ゆするまでの期間	▼

※障害認定日とは、原則として病気やケガで、初めて医師の診療を受けた日から1年6か月を経過した日。または、それ以前に症状の固定した日です。

※障害基礎年金の裁定は年金事務所で行います。また、請求をしても認定されない場合もあります。

※20歳前に初診日のある方が受診状況等証明書を取りない場合、三親等内の家族を除く第三者2人以上の申立書で証明書に代えられます。(平成24年1月4日より制度が実施)

### ○障害基礎年金の年金額(平成23年度)

1級障害…98万6100円、2級障害…78万8900円

※障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子(18歳に達した年度末まで。障害のある子は20歳未満)があるときは、次の額が加算されます。

1人目・2人目の子	1人につき22万7000円
3人目以降の子	1人につき7万5600円

## 高齢者の権利と暮らしを守るために

### 土浦市高齢者権利擁護推進協議会を設置



高齢化が進む中で、高齢者の虐待や認知症高齢者が増加しています。市は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように「高齢者権利擁護推進協議会」を設置しました。

高齢者虐待防止や認知症対策などについて関係機関が連携協力し、高齢者の権利や利益を守るために支援していきます。

問 高齢福祉課(☎826-1111 内線2500)

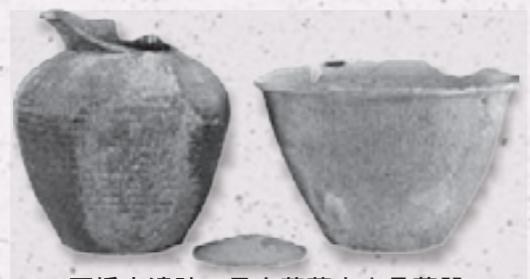
相談方法／地域包括支援センターへお電話ください。直接お越しいただいての相談や、ご自宅への訪問による相談も可能です。

開設時間／月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

名称	地区	場所・電話番号
土浦市地域包括支援センター	三中地区 四中地区 六中地区	下高津一丁目20-35 (土浦市役所内) ☎826-1111 内線2500
土浦市社会福祉協議会地域包括支援センターうらら	一中地区 二中地区 五中地区 都和中地区 新治中地区	大和町9-2 ウララビル4階 (土浦市社会福祉協議会内) ☎824-0332





石橋南遺跡 1号火葬墓出土骨蔵器

器の蓋に記された文字

うえでは、文武4(700)年が最初であります。奈良時代に始まつた火葬という新たな葬法はやがて東国にも伝わり、8世紀後半から9世紀にかけて、地域の有力者を中心に火葬墓が作られるようになりました。石岡や土浦をはじめ霞ヶ浦周辺域は火葬墓が多く見つかっている地域であり、土浦市の田村・沖宿遺跡群(おおつ野)では平安時代前期(9~10世紀初め頃)のまとまつた数の火葬墓が出土しています。

この地域で出土する古代の火葬墓は、火葬した骨を壺や甕に納め、杯や椀などで口をふさぎ、さらに鉢などを被せて地中に埋めたものです。都とその周辺では、火葬骨を入れる金属製の骨蔵器に被葬者の事績などを刻んで記したものや、被葬者の名を記した金属製の墓誌が一緒に見つかる例があります。しかし、全国的にみるとこうした例はごく一部であり、被葬者の名前などを記す意識はむしろ希薄であつたといえます。

その一方で、火葬墓を作る段階で文字を書いたと考えられる例もあります。田村・沖宿遺跡群の石橋南遺跡1号火葬墓では、骨蔵器の蓋に用いた須恵器の表裏いずれにも「正」、「八」とい

う字を上下に組み合わせたような文字を書いています。これは「長」という漢字の特殊な表記であり、被葬者に関わることができます。多くは骨蔵器の蓋に用いた杯や椀などに一字ないし二字程度の文字を墨で書いたものです。

ここで問題となるのは、これらの文字が火葬墓を作る段階で新たに書かれたのか、あるいはもともと別の目的で書かれていた土器を骨蔵器に転用したものであるのか、ということです。文字を書いたいわゆる墨書き土器は、平安時代の集落跡からしばしば出土します。こうした文字の多くが祭祀や儀礼に伴つて書かれたと考えられていることから、文字そのものに何らかの呪術的な力を認め、骨蔵器に転用したと想定することは十分可能であり、またそのように理解したほうがよい例もあります。

う字を上下に組み合わせたような文字を書いています。これは「長」という漢字の特殊な表記であり、被葬者に関わることができます。多くは骨蔵器の蓋に用いた杯や椀などに一字ないし二字程度の文字を墨で書いたものです。

ここで問題となるのは、これらの文字が火葬墓を作る段階で新たに書かれたのか、あるいはもともと別の目的で書かれていた土器を骨蔵器に転用したものであるのか、ということです。文字を書いたいわゆる墨書き土器は、平安時代の集落跡からしばしば出土します。こうした文字の多くが祭祀や儀礼に伴つて書かれたと考えられていることから、文字そのものに何らかの呪術的な力を認め、骨蔵器に転用したと想定することは十分可能であり、またそのように理解したほうがよい例もあります。

焼き鳥の缶詰や卵を使うことで、災害時に不足しがちなたんぱく質をとることができます。また、玉ねぎを加えることでビタミンや食物繊維も補うことができます。玉ねぎの代わりに家にある野菜を使ったり、のりのほかにごま、チューブのおろしショウガなどを利用してアレンジしてもいいですね。災害時に備えて保存している缶詰などを利用した簡単料理は、忙しいときなどにもお勧めです。ぜひ、試してみてはいかがですか。

# 未来への伝承

土浦発

(99)

# 平安時代の火葬と文字



## TSUCHIMARU つちまる通信<sup>⑫</sup>

### 福もち獲ったどお~&大抽選会

元日、霞ヶ浦総合公園で開催された「福もち獲ったどお~&大抽選会」の応援に行ってきたよ。

暑っていて、初日の出を拝めなかつたのは残念だつたけれど、みんなたくさんおもちをつかみとつていたよ。今年もいいことがたくさんありそう☆



### ほくのぬいぐるみが窓口でおでむがえ♡

ほくのぬいぐるみができました! 市役所、各支所・出張所、公民館などの窓口にいるよ。みんな会いに来てね!



## 地域医療の充実をめざして 寄附講座を設置しました

筑波大学、土浦市、独立行政法人国立病院機構は、昨年12月26日に寄附講座設置の協定を締結しました。この寄附講座は、土浦市からの寄附によって、筑波大学が、「土浦市地域医療教育学講座」を開設し、霞ヶ浦医療センターに医師を派遣することで、患者の診療やセンターの研修医師の指導などに当たるもので、この取り組みで、同センターの機能が強化され、市の地域医療体制が充実します。

問 健康増進課(☎826-1111 内線7501)



### 材料・分量(2人分) .....

ご飯	300g	卵	3個
焼き鳥缶	2缶	水	180cc
玉ねぎ	小1個	刻みのり	適量

### 作り方 .....

- 玉ねぎは薄切りにする。
- フライパンに焼き鳥缶、玉ねぎ、水を入れて火にかける。煮立ったら卵の3分の2を流し入れ、ふたをして蒸らし、残りの3分の1を入れ、好みの固さに仕上げる。
- 器にごはんを盛り、②をのせて刻みのりを散らす。

### 1人分の栄養素 .....

エネルギー	532kcal
たんぱく質	28.4g
脂 質	14.5g
カルシウム	67mg
食物繊維	1.6g
塩 分	2.1g



### ★食料品を備蓄しましょう★

災害時に備えて米、インスタント麺、缶詰など、保存のきく食料品を備蓄しましょう。備蓄食品には消費期限があるので、普段の生活に上手に取り入れながら、計画的に消費することも大切です。このほか、水、カセットコンロ、電池なども備えておきましょう。

4月発刊の機関紙「えぷろん」で災害時に「ご飯をビニール袋で炊く方法」を紹介するので参考にしてください。

## 明日を担う若者たち 新成人の想い新たに

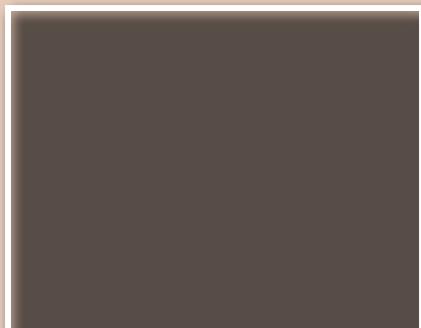


# まちの フォット NEWS

### 平成24年 成人式

新成人の門出を祝う「成人式」が、市民会館で開催され、色鮮やかな着物やスーツ姿の新成人1020人が参加しました。式典では、市長が「社会の一員として責任のある行動をとり、従来の発想にとらわれず、新しい感覚と大胆さを持って取り組んでいってください」と激励。新成人の代表者が、親や恩師への感謝と、大人への仲間入りをした決意を力強く述べました。式典後、中学恩師からのビデオメッセージを観た新成人たちは、かつての母校への思いを馳せ、旧友たちと思い出話に花を咲かせていました。

(1月8日)



撮影場所として子育て交流サロンわらべに協力してもらいました

豆まきは、昔から行われてきた節分の伝統行事で、鬼に豆をぶつけることで、邪気を払うと考えられてきました。まくのに炒り豆を使うのは、まかれた豆には過去の厄が籠もつていて、後で芽が出てくると、縁起が悪いという理由からです。豆まきが終わったら、1年の無病息災を願って、まいだ豆を自分の年齢数または1つ多く食べます。こうした日本ならではの風習をこれからも大切にしていきたいものです。(1月16日)

### 豆まき

## 表紙の紹介

発行 土浦市 〒300-8686  
土浦市下高津一丁目20番35号 ☎029-826-1111  
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>  
E-mail:info@city.tsuchiura.lg.jp

編集 市長公室広報広聴課



再生紙を使用しています



環境に優しい大豆インキを使用しています

次回「広報つちうら」2月中旬号は、2月15日(水)発行予定です。

人口と世帯数(平成24年1月1日現在) 14万3519人 5万7342世帯